

いつでもお気軽にご相談ください!

支援教育だより

令和4年度版

平成28年4月から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行となりました。この法律は、障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら共に生きる社会をつくることを目指しています。小学校では、どの子ども学習へのスタートラインがそうように支援していく「合理的配慮の実施」が義務付けられ、通常の学級も含め、学校全体で特別支援教育を行っています。

旭ヶ丘小学校では、校内体制の中に「特別支援教育部」を位置付け、必要に応じて「校内支援委員会」を開くことで、児童一人一人の教育ニーズに、より丁寧に対応していきます。

この「支援教育だより」は、保護者の皆様がお子さんに関することで、学校が身近な相談の場となることを目的に作成しています。気になることや心配なこと、ご質問等があればお気軽にご相談ください。

（このおたよりは、カラー版で本校ホームページにも掲載しております。）

旭ヶ丘小学校の支援システム

～保護者の方からご相談を受けた場合～

いつでもご相談を
お受けします

連絡帳 ・ 電話等

相 談

*支援コーディネーターが
ご相談をお受けします。

お子さんのことを詳しく
お聞かせください。

学習・生活面・社会性・発達

*学校やご家庭で、どのような支援をしていったらよいかをおうちの方と一緒に考えます。
（通常学級でできる合理的配慮・心の相談室の利用（毎週月曜日）・学習支援員の配置など）

*希望があれば、医療機関や他の相談機関の連絡調整を行います。
（太陽の園・桜蘭中学校区のスクールカウンセラー・くじらん教室など）

*必要に応じて、個別の発達検査等をおすすめします。
（お子様の得意・不得意を見つけて、学習や生活に活かすことが目的です。）

*具体的にどのように支援していったらよいか計画を立て、実施します。

*日常の児童観察や手立てを通したお子さんの姿などから、よりよい支援に向けて改善策を一緒に考えていきます。

裏面に、参考となる資料を載せています。



旭ヶ丘小学校 支援コーディネーター （泉・浦田・草場）

TEL 0143-42-2001 FAX 0143-42-2002

学校 HP <http://www.muroran.iburi.ed.jp/~asahigaoka/>



お子さんの様子で、気になっていることはありませんか？

文部科学省「児童生徒理解に関するチェックリスト」より抜粋

自分の興味のあることばかり
話して、会話がかみ合わない。

適切な速さで話すことが難しい
*たどたどしい・とても早口など

特定の物に
こだわりがある。

読みにくい字を書く。

話す場面でなくても場面
に関係なく声を出す。

まわりの人が困惑
するようなことも、
配慮しないで言う。

学年相応の数の意味や
表し方についての理解が難しい。
*三千四十七を 300047 や
347 と書くなど

課題や遊びの活動で、注意を
集中し続けることが難しい



～実際に通常学級で行われている支援の一例～

『文字を書くことをとても苦手』としている子への支援

文字を読むことはできるのに、書くことは苦手という子どもがいます。書くことが苦手な子は、黒板の文字や教科書の文章を覚えるのが苦手だったりします。また、漢字を一生懸命に練習してもなかなか覚えられず、やればやるほど漢字嫌いになってしまう場合があります。

【なぜ？】

- *空間の位置関係を捉えるのが難しく、物の形を捉えることが難しい。
- *記憶が弱く、筆順や形を覚えていられない。
- *手先に不器用さがあり、書くことが苦手である。



【こんな対応を心がけるようにしています】

- *意欲をもって書く気持ちになるように、細かいことは注意せず書いたことをほめるようにする。
- *漢字を覚えやすいようにヒントを与えたり、部首とつくりを分解して「木」と「公」で「松」のように教えたりする。
- *プリントやドリルを使用する際は、全てではなく、「○番までやってみよう」など、適切な問題量を示し、抵抗感なく学習できるようにする。

○全てが当てはまる訳ではありませんが、お子さんのニーズに合わせて考えられる支援を行うことを大切にしていきます。